

ひとりで悩まないで、お話してみませんか。一緒に解決する方法を見つけましょう！



セクハラ・パワハラ

名誉棄損
プライバシー侵害

暴行・虐待

差別

人権擁護相談員はあなたの街の相談パートナーです。

いじめ・体罰

特設人権相談日

令和8年 6月1日(月) 8月18日(火) 12月4日(金)

令和9年 2月1日(月)

会場:甲州市役所本庁舎2階 第一会議室 時間:午前10時～午後3時



人権イメージキャラクター 人KENまもる君

人KENあゆみちゃん

相談内容については
秘密を守ります。
お気軽にご相談ください。

特設人権相談は年に4回実施していますが、指定の日時に都合がつかない場合には、
総務課総務担当(0553-32-5041)までお問い合わせください。
相談日の日程と時間を個別に調整いたします。

↓ 毎月実施している合同相談でも人権相談を承っております。(令和8年度)

| | | | | | |
|----------|-----------|-----------|----------|----------|----------|
| 4月10日(金) | 5月8日(金) | 6月12日(金) | 7月10日(金) | 8月14日(金) | 9月11日(金) |
| 10月9日(金) | 11月13日(金) | 12月11日(金) | 1月8日(金) | 2月12日(金) | 3月12日(金) |

○お急ぎのご相談は全国共通人権相談機関にお問い合わせください。

みんなの人権110番(全国共通) 0570-003-110

子どもの人権110番(通話無料・全国共通) 0120-007-110